



10月から利便性アップ!



あいのりタクシーの制度が変わります

問地域生活課 ☎(43)1114

1 山鹿市全エリア 週6日運行に!

運行エリアと運行曜日を拡充します。

現在
週2日運行または
週6日運行



拡充後
週6日運行に統一
月曜日～土曜日

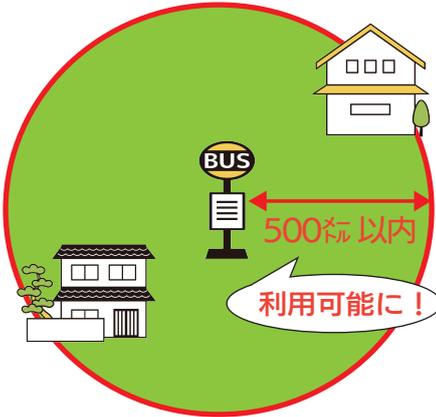
対象のあいのりタクシー

山鹿チヨマツ号	鹿北たけんこ号
菊鹿あんず号	鹿央キンカン号

2 特例エリア 70歳以上の人なら500円以内でも利用可能!

特例エリアは、路線バス停から500円以内の地域です。
(これまではあいのりタクシーの利用ができませんでした)

※山鹿・鹿本市街地区域は対象外



利用の注意

次の①と②のどちらも満たす必要があります。

①70歳以上の人

令和5年度：昭和29年4月1日以前生まれ

②山鹿市あいのりタクシー特例利用申請書を事前に提出(※)した人

※利用予定日の2週間前までに提出してください。

- ▶ 特例エリア（バス停から500円以内）の利用のみ申請が必要です。（通常の運行エリアの利用は申請不要）
- ▶ 山鹿市あいのりタクシー特例利用申請は、地域生活課および各市民センターで受け付けます。（郵送可）
- ▶ 対象行政区は「山鹿市あいのりタクシー特例利用申請書」に記載しています。詳しくは地域生活課まで問い合わせください。

3 利用料金

一律100円値上げします。

現在
200円～600円



改定後
300円～700円



4 鹿北線（路線バス）に代わる予約不要のジャンボタクシーを運行!

「鹿北道の駅」から「山鹿バスセンター」の区間は産交バスに代わり、市がジャンボタクシーを1日3往復運行します。停留所は、これまで通り各バス停があった場所です。

月曜日～土曜日 運行	
鹿北道の駅（発）	山鹿バスセンター（発）
① 7:10	① 7:50
② 12:20	② 13:00
③ 17:00	③ 17:50

- 毎日の通勤通学に
- 予約はいりません
- 1乗車 200円



▶乗車定員9人を超える乗車はできません。この場合は小型セダン車を手配します。少しお待たせしますがご理解ください。